

新宿区教育委員会会議録

平成26年第6回臨時会

平成26年7月23日

新宿区教育委員会

平成26年第6回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成26年7月23日(水)

開会 午後 1時28分

閉会 午後 5時03分

場 所 新宿区役所5階大会議室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	菊 池 俊 之	委 員	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	教育調整課長	木 城 正 雄
教育指導課長	横 溝 宇 人	審議委員会委員	小 林 力
審議委員会委員	中 野 有 一 郎	国語科調査委員会委員	岡 本 由 美
理科調査委員会委員長	小 林 政 雄	図画工作科調査委員会委員長	三 宅 弘

書記

教育調整課調査調整主査	高 橋 美 香	教育調整課係管	高 橋 和 孝
-------------	---------	---------	---------

議事日程

協 議

- 1 平成27年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について（教育指導課長）

---

◎ 開 会

○白井委員長 ただいまから平成26年新宿区教育委員会第6回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、菊池委員にお願いします。

---

○白井委員長 本日は議事はございません。

前回に引き続き、「協議1 平成27年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」の協議を行います。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、平成27年度新宿区立小学校教科用図書審議委員会の委員と、平成27年度新宿区立小学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席していただいております。

本日の協議の進め方ですが、専門的に調査、検討を行った調査委員会の各教科委員長から、種目ごとに指導要領の中での目標、教科の特性等について、調査委員会における調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて説明を受け、質疑を行います。

その後、本日出席の審議委員会委員から、種目ごとに審議委員会における審議の内容等について説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

本日は、国語、書写、理科、図画工作の各種目について協議を行います。

なお、本日協議する各種の教科用図書については、8月1日に開催する予定の教育委員会定例会で採択を行うことを予定しています。

それでは、国語について、指導要領の中での目標、教科の特性等の調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○国語科調査委員会委員長 愛日小学校の岡本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、学習指導要領の中での国語の目標について申し述べます。

国語の目標は、これまでと変更がなく、国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成する、伝え合う力を高める、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に関する関心を深め国語を尊重する態度を育てることを目標としています。表現力と理解力の育成、人間と人間の中で大切な伝え合う力を高めること、伝統的な言語文化に触れることで国語への関心を深め尊重する態度を育成することを目指していると言えます。

改訂のポイントについて説明いたします。7点挙げられております。

1つ目は、3領域と1言語事項ということです。「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域と言語事項ということで構成されています。

2つ目に、学習過程の明確化ということで、「書くこと」と交流をあわせるとか、「読むこと」から読書につなげるとか、そういう学習過程の明確化を改訂のポイントとしています。

3つ目に、言語活動の充実ということです。基礎・基本の技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身につけさせるということになっております。

4つ目に、学習の系統性の重視ということです。発達段階を踏まえた学習の系統性を改訂のポイントとしております。

5つ目に、伝統的な言語文化に関する指導ということを盛り込んでおります。

そして、6つ目に読書活動の充実に挙げています。

7つ目には文字指導の内容の改善ということで、これまで習っていない漢字等も、例えば振り仮名を用いて読む機会を多く持つというようなことも含まれております。これまで4年生で習っていましたがローマ字を3年生に取り込んでいるということです。

次に、教科の特性について申し述べます。

国語力、言語力が全ての学習の基礎になると認識しております。学習指導要領の総則の中にも、言語に関する能力の育成ということが位置づけられています。言語は、思考を深める知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤であると認識しております。そのため、まず国語科において、これらの言語の果たす役割に応じた的確に理解し、論理的に思考し、表現する能力を養うという観点が大きな国語科の特性だと考えております。

以上の観点から、今年度、各教科書に関する調査報告をしたいと思っております。

次に、調査に当たっての大きな視点についてです。

まず、指導内容の系統性ということと、それから2つ目に活用、日常生活の中に生きて働く言葉の力としてどのような活用が提示されているかということと、それから、文学、それから説明文などの作品の量ということについても視点として検討いたしました。その上で、4つの観点に沿って調査を重ねてまいりました。

調査の資料につきましては、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。国語に関して5社の教科書を調査させていただきました。それに関して、各社とも学習指導要領の改訂を意識して、それぞれ多くの工夫がされておりました。中でも教出と、それから光村について、調査委員会ではこのような評価をしてまいりました。

まず教育出版、教出ですけれども、総合のAの評価をいたしました。Aの根拠といたしましては、各領域のつながりを意識した構成になっていて、各活動の単元が充実しているという点を挙げました。

光村に関しては、物語文、説明文などの作品数の提示が多いということと、それから、学習の手引きが2段になっていて、これは3年生以上ですけれども2段になっていて、習得と活用に分けてあることが非常に指導のときにわかりやすいという点を根拠に挙げました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○今野委員 評価の高かった教科書に光村のものが 있습니다。これの評価のポイントの一つとして、学校図書館の導入に工夫があるというふうなことを書いてあるのですけれども、具体的にはどんなようなことでしょうか。

○国語科調査委員会委員長 学校図書館の導入に工夫があるという点ですけれども、光村の教科書は大変たくさんの読書の教材が示してあります。それに加えて、例えば4年生上の100ページのところに、一つの物語文から図書館の読書への広がりはあるわけですけれども、その読みたい本の見つけ方という題名で詳しく本の検索についてのページが示されています。そのことをもって導入に工夫があるという表記にいたしました。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

○羽原委員 都がつくった資料に基づく質問ですが、よろしいですか。これの後半のほうにある、数値的な分析、数量的な分析について。もしよければ教育指導課のほうからよろしくお願いいたします。

光村と教出を見て、教出のほうは4年、5年、6年の漢字の応用、あるいは言葉の応用というところがかなりバラエティーに富む形の表現になって、一方の光村のほうは、漢字にはウエートが置かれているけれども、ちょっと範疇が教出のほうが広く、光村のほうは漢字に傾斜しているのかなという、この分析表だけで見るとそんな感じがするわけです。

実際に教科書の両方を丹念に比べたわけじゃないので、そのあたりの、項目としては漢字が多いが内容的にはそうではないとか、あるいは、教出のほうの表現はこうだけれども、受け取り方はこうだというような、両教科書の対比について伺いたい。

○教育指導課長 羽原委員、何ページをごらんでしょうか。

○羽原委員 光村は、32ページの4、5、6年生の部分。それから、教出は31ページの4年、

5年、6年というところの教材の名称というか、言葉の特徴やきまりに関する事項を取り上げた主な単元という項目を見ていると、光村のほうが漢字ということにウエートがかなり高い。それに対して教出のほうが比較的バラエティーに富んでいるかなという、教科書に当たっての話じゃないので、これをどう受け取ったらいいかということを知りたい。

○白井委員長 では、教育指導課長、お願いいたします。

○教育指導課長 今、羽原委員から御指摘がありました、伝統的な言語文化と言葉の特質に関する事項の東京都の調査で、4年生以上に光村図書については漢字という表記が比較的多いけれども、教育出版、教出はそれほど漢字という言葉が出てこないという御指摘でした。この言葉の特徴や決まりに関する事項というものは、学習指導要領に第何学年でどんなことを学ぶようにということが示されていますが、具体的にどんな部分をどのぐらい取り上げるといふ詳細な表示は学習指導要領にはございません。ですので、光村図書のほうが漢字ということを重視したつくりにはなっているということが言えると思います。ただ、学習指導要領に示されている言葉の特質に関する事項、例えば複合語であるとか、それから敬語であるとか、そういう扱わなければならない項目については、どちらも同様に扱っているということでございます。

○羽原委員 教科書の本体を比べたわけじゃないので不確かで恐縮ですが、漢字が主体であることは間違いなく、それで構わないのですが、その応用とか幅の広がり方が、教出のほうが分析の言葉だけで見るとちょっと豊富なのかなという気がしたんです。ただし、教科書の実態がわからなくて、伺ったわけです。

それから、もう一つは、35ページの構成上の工夫で、教材とは別に紹介している図書の点数。これは東書が圧倒的に多い526冊、少ないほうでは学図の253冊、半分ぐらい。教出、光村で比べれば400前後ということで、まあまあこういうことですが、こういう本を読むといふよという紹介、これは何かルールのものがあるのか、掲載されるのですか。指導要領といふか、何かイニシアチブがあるのか、こういう取り組み方になるのか、あとは教科書会社の自在に決められる、掲載されるものなのか。事実関係を教えてください。

○教育指導課長 学習指導要領上は、読書に関する指導事項というのがございまして、これは低学年、中学年、高学年ごとに示されてございます。例えば低学年、小学校1、2年生では、楽しんだり知識を得たりするために本や文章を選んで読むことということが示されています。では、教科書ではどのように扱われているかということでございますけれども、何冊示す、あるいはどんな本を示すということは学習指導要領には示されてございません。ただ、多く

の場合、どちらの教科書会社もそうですが、文学的な文章を読んだ後に、それに関連するテーマの本を紹介し、説明的な文章を読んだ後に、それに関連するような本を紹介しているというパターンと、巻末、あるいは夏休み前のこのような時期にまとめて勧める本、あるいはその学年で読ませたい本を紹介するという2つの構成になっている教科書会社が多くございます。

○羽原委員 それから、学習指導要領で古典に類する、どこまでが古典と言うべきか、今の時代でいえば鴟外とか漱石とか、その辺までも読みやすさ、読みにくさからすれば古典、古文的な扱いになるのかもしれませんが、やや古い文体、古典、古文との触れ合いがちょっと全体に少なく、また光村も少ないかなという印象があったんですが、いかがですか。

○教育指導課長 東京都の資料を少し参考に説明をさせていただきたいと思います。

東京都の資料の33ページからということで、ここは神話や伝承を知り、日本文化や伝統に関心を持たせる資料というものが示されてございます。これが全て古典というわけではありませんけれども、概観いただきましたとおり、さまざまな伝統的な文化にまつわる古典、あるいは漢詩、そして短歌や俳句などを各社とも取り上げているというのが実態でございます。分量の多寡はあろうかと思えますけれども、いずれの学年においても伝統的な言語文化に親しむという教材は取り上げられており、東京都の資料の12ページをごらんください。そこに右から2列目に、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の取り上げている作品数が取りまとめてございます。右から3列目になりますけれども、東京書籍の場合は最も多く112作品、今回、教育出版については35作品、光村図書については52作品、各社の平均は50というのが東京都の調査の状況でございます。

○羽原委員 わかりました。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますか。

○松尾委員 現在の新宿区の小学校で、実際にこの国語の教科書をどのような形で授業の中でお使いになるのか。また、特に新宿区の場合、プロジェクターが教室にございますが、そのプロジェクターをもし活用するとしたら、どんな使用の仕方があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○国語科調査委員会委員長 教科書を教えるではなくて、教科書で教えるという形で、教科書に出てきている作品を通して、それを日常生活の中にどのように生かしていくか、その日常生活との関連を考えて教えていくところを大事にしております。

プロジェクターの使用についてですけれども、教科書を拡大したり、それから、子どもた

ちのノート等を拡大するという形で使っておりますが、教科書については、その文や、それから写真や絵を拡大し、より教室の中でみんなで共有できるようなものとして活用しております。

○**松尾委員** そういった写真であるとか図であるとか、そういったものがもちろん教科書にも掲載されていますし、それを拡大すると、それ自体はわかりやすいと思うのですが、例えば物語であるとか、挿絵がありますと、文章をよく読むというよりも、その挿絵から何か感ずるところというものが出てくると思うのですけれども、その文章をある意味虚心坦懐に読んで、そこから何が読み取れるか、何を感じることができるか。国語というのは基本的には読む・書くといったことでありますから、文章から何を読み取るかというのが国語の学習であろうかと思うのですけれども、そのように考えたときに、挿絵とか写真とか、そういったものをどのような形で取り上げていくのが国語教育のあり方として望ましいのでしょうか。

○**国語科調査委員会委員長** 例えば、詩が提示されている場合などは、低学年のときには、その発想や想像力を広げるために、ある程度の挿絵等が必要かと思いますが、高学年になるにつれて、文字から自分で想像するというところを大事にしている教科書があります。ですので、例えばですが、詩のところには文字だけで何もないという、そういう提示の仕方もされていますので、とても大事な役割を果たすものではあるんですけれども、学年が上がるにつれて、次第に文字から想像力を広げるという方向に持っていくというような形がとられていると思います。

○**松尾委員** おっしゃるとおりだと思いますけれども、この調査委員会の報告ですと、例えば説明文では写真が多く、児童がイメージを持ちやすいというような、あるいは写真が拡大されていて見やすいといった形で、その写真とか挿絵、主に写真でしょうか、それについて、割とポジティブな評価がなされていますけれども、そこは実際には学年等、発達段階に応じて総合的な評価がなされるべきところであろうと思うのですけれども、そのあたりについては、教科書調査においてどのような取り扱いをされましたでしょうか。

○**国語科調査委員会委員長** 文学作品と説明文のほうの違いがあるかと思います。まず説明文のほうは、その生き物だとか説明される物についての詳しい情報というのが必要になるということで、写真や挿絵を通して、より詳しく正確にそのことを知っていく必要があるというところで、見やすく大きく提示されていることが子どもたちの理解を深めるというふうに考えております。文学作品につきましては、想像を広げるというところで挿絵の効果を、また写真等の効果を少し控え目にしながら選択してまいりました。

- 松尾委員 そういった総合的な観点が評価に反映されているという理解でよろしいですか。
- 国語科調査委員会委員長 そのとおりでございます。
- 松尾委員 わかりました。ありがとうございました。
- 白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。
- 羽原委員 ちょっと離れるかもしれませんが、ローマ字は3年生から入るわけですね。どんなような授業で、どのぐらいの授業時数を使っているのでしょうか。
- ついでに言うと、光村のほうはローマ字表が出ていて、教出のほうは5、6年生を見てみるとないようですが、当然今のネット時代からすると、パソコンを使うとなればローマ字はどうしても必要になるでしょう。どういう授業になっているのかなという、教科書から若干離れているかもしれませんが教えてください。
- 白井委員長 国語科委員長でよろしいですか。
- 国語科調査委員会委員長 教育出版のほうの3年生の上のほうにも、134ページにローマ字表が提示されております。また光村のほうにも、上の121ページにローマ字表が提示されています。外国語活動も始まりまして、子どもたちがアルファベットに、またパソコンを使ってローマ字で打ち込むというようなことが多くなってまいりました。それで、今まで4年生だったローマ字の学習が3年生で行うという形になってきたのだと認識しております。子どもたちにとってはアルファベットがかなり身近になってきていると感じております。
- 羽原委員 厳密でなくていいですが、つまり、簡単に言うと、3年生にローマ字表があればいいというものじゃなくて、光村のほうは各年次に大体あるようです。つまり、ローマ字教育というものを、年次によって違うかもしれませんが、どのぐらいの時間をどのようなところまで教えているのか、その現場的な話を伺いたい。
- 白井委員長 ローマ字の時間数はどなたにお答えいただいたほうがよろしいですか。では、国語委員長、お願いします。
- 国語科調査委員会委員長 教科書に沿いましてローマ字の練習等を国語の時間の中に行っております。時数としては、教科書の中の決められた時数で行っておりますので、それを大幅に超えているということはありません。
- 羽原委員 どのぐらいの時間ですか。指導課。
- 教育指導課長 これは定められたものではありませんけれども、大体各社ローマ字を扱っている時間は、小学校3年生で4時間から5時間程度、ローマ字を学習します。そこで学習したことをふだんの生活の中で生かしながら、例えば自分たちでパソコンを打ってローマ字入

力して、何か作品をつくるなどということは他教科などでも行われていることだと思います。

○羽原委員 ローマ字は、3年生でやっておけば頭に入るといった問題ではない。やはり年々、九九とか、そういう類いのものでおくれてきた子もいるわけだから、それは丹念なほうがいいと思うのですが。日本語文をローマ字に直すというようなことでパソコンにアプローチさせるのですか、授業内容的に。

○国語科調査委員会委員長 授業内容的には、日本語の文をローマ字に直すという形をとっております。初めは自分の名前をローマ字で書くとかという形から始まってまいります。

○羽原委員 6年生になると、パソコンはある程度ローマ字でこなせるというぐらいの力量ですか。

○国語科調査委員会委員長 3年生でローマ字を習ってから、3年生もローマ字打ちをしております。

○白井委員長 よろしいですか。

ほかに御質問ありますか、御意見。

では、私からお伺いします。調査委員会の調査は、教出も光村も総合評価Aということで同じというばかりじゃなくて、調査の基準となる内容、構成、表記、使用、ともにどちらの教科書も同じ評価がついているんですね。この2つの評価の結果は同じですけれども、その2つの教科書を比べて特徴的な差というのはありますでしょうか。その辺、教えていただきたいのですけれども。

○国語科調査委員会委員長 まず、内容についての選択のところですが、教育出版、教出のほうは、文字の大きさだとか、入門期が充実しているということが挙げられます。例えば1年生の上の28ページの作品では文字の大きさを変えて表現しています。それから、内容のところと同じく習得と活用を意識しているという点ですが、例えば2年生の教科書で「さけが大きくなるまで」というものがあるのですけれども、さけの説明の後に生き物の説明に移り、そしてそれを友達と読み合うという、交流という形に発展させています。ということで、ここのつながりを意識した作品、単元の提示になっているという点がA評価として挙げた点です。

光村のほうにつきましては、入門期に適した内容で実生活に生きる工夫があるということで、1年生の上の9ページからですが、実生活に生きるという形で、子どもたちが最初に国語の学習をするときに入りやすいということがございます。それから、内容としましては、学校図書館、読書活動への導入がよいということが挙げられます。そして3つ目には、

既習を振り返る形で構成されています。例えば2年生の上の4ページ、それから116ページ、これは各学年にあるものですが、必ず既習を振り返って、どんなことがわかったのか、そして、これからその力をどんなふうに使えるのかという点が挙げられていることがよいと思いました。

次の構成とか分量についてですけれども、ここにつきましても、教育出版につきましても、読むと読書、読む・書くがセットになっているという点で、内容とちょっと重なりますけれども、そういう構成の仕方がいいのではないかというふうに考えました。

光村のほうといたしましては、構成のところで手引きのところが特徴的なものとなっております。1つの手引きで学習する場合に、例えば3年生の上の22ページ、48ページなどを見ていただきたいと思いますが、上の段が習得になっていまして、下の段が活用となっております。この2つの段を分けることによって、子どもたちの学習の仕方、それから教師の教え方のところで非常にわかりやすい提示になっているということをもちまして評価いたしました。

○白井委員長 その点では2つの教科書とも甲乙つけがたいという意味で、両方A、総合的な意味でもAというふうになっているというのが結論でしたか。

○国語科調査委員会委員長 はい、そのとおりです。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますか。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に書写に移りたいと思います。

書写について、指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○国語科調査委員会委員長 それでは説明をさせていただきます。

書写につきましては、国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てるという国語科の目標に従いまして、書写に関する指導事項は、姿勢、用具、筆順に関する事、字形に関する事、点画の書き方、それから字形の整え方、字の形や大きさ、字配りなどから構成されています。

改訂に関するポイントとしましては、伝統的な言語文化のものについて、その中に盛り込んでいくということと、それから、国語の学習と連動させて、生活の中で役立つ書写のあり方というのが大きな改訂のポイントになっております。

調査委員会といたしましては、この調査の4観点を踏まえまして、書写の改訂の意味を踏まえまして、主に内容のところ、それから表記・表現のところ、使用上の便宜のところにつ

いて内容を検討してまいりました。その中で、書写に関しまして、国語の教科書と同じものを使うほうが教科書と連動させた学習がしやすいということも考慮に入れながら検討してまいりました。その結果、光村と日文について評価をしてまいりました。

まず光村についてですけれども、光村について、内容のところでは普通とする評価をいたしました。このところにつきましては、光村は、生活の中に生かされた、そういう教科書の単元の提示がされているものなのですから、3文字、6文字という、ちょっと書きづらいかと思われるような文がありましたので普通という評価をさせていただきました。そのほかは、伝統的な言語文化の要素を取り入れ、非常によくまとまっていると思っております。それから、光村につきましては、高学年の教科書のお手本がやや少な目であるということで、その点についても評価の中で書かせていただきました。

日文につきましては、日文の国語の教科書は出ておりませんので、教科書と連動ということはありませんでしたが、ただ、その中に手紙だとか新聞だとかリーフレットだとかという、光村も同じですが、そういう形で日常生活に反映されるような形の工夫が出ております。日文につきましては、高学年のお手本が充実しているという点を多く評価し、このような評価にさせていただきました。

○白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 大変恐縮ですけれども、国語と同じ質問をさせていただきたいのですけれども、実際に、この書写の教科書というものを授業の中で使用する場合には、どのように使用するか。それから、プロジェクターを使用する場合には、使用したとしてどのような効果的な使用法があるのかという点についてお伺いしたいと思います。

○国語科調査委員会委員長 書写の教科書につきましては、教科書によりましては半紙と同じ大きさの提示がされている、工夫されているものもございます。少し小さ目のものに関しましては、書写の教科書を大きく映し出しまして、そして子どもたちに提示するという形をとっております。また、担任が指導のときに筆の運びを見せるという意味で、プロジェクターを使って、拡大してその手元を見せて子どもたちに提示するという方法でも使っております。

○松尾委員 書写の場合には実際に書いてみるということが非常に大切で、教科書を読むというよりは、教科書を参考にして実際に書くということが大切なのだと思いますけれども、そういう意味で教科書の使いやすさというところに各社差はありますでしょうか。

○国語科調査委員会委員長 各社、日常生活に生きる形のお手本の提示だとか、それから、筆

や鉛筆だけではなく、フェルトペンだとかマジックだとか、そういう筆記用具の書き方等についても提示されていますので、各社とも工夫がされているかと思います。

○松尾委員 質問の趣旨としては、日常生活に役立つのはもちろん大切なことですが、今の私の質問の趣旨としては、授業の中で実際に書くという作業に取り組むときの使いやすさという点ではいかがでしょうかということでございます。

○国語科調査委員会委員長 授業の中では、今、国語の教科書の中にさまざまな文章の書き方の学習があります。例えば、パンフレットをつくるとか、リーフレットをつくるとか、お手紙を書くとか作文を書くとか、そういうさまざまな書く活動の中で参考になるような文具の選び方、構成の仕方、それから字の書き方、整え方について提示されていると思いますので、教科書の中でのそういう提示は大変学習に役立つと考えております。

○松尾委員 その際に、書写の教科書を例えば授業中に参照するということはありますか。そして、もし授業中に参照しながら学習を進めるとしたら、その教科書の使いやすさという点はいかがでしょう。

○国語科調査委員会委員長 例えば低学年の硬筆の場合などは、教科書の中に書き込めるようなものが増えてきています。また、高学年になりましても、それを例えば伝統的な言語文化についてですと、その古文、漢文などをなぞるような感じで教科書の中に書き込めるような工夫もされていますので、教科書をただそばに置いて見るだけではなく、活用できるかと思っております。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますか。

○教育長 光村の6年の教科書ですが、資料のところでは手紙の書き方が縦書き、横書き、絵はがき、はがき、エアメール、原稿用紙と、こうあるのですが、日本文教出版のほうは、こういう取り扱いはどこにどういう形で出ていますでしょうか。

○国語科調査委員会委員長 光村のほうは、日常生活に役立つ形の資料の提示、また教材の提示が大変工夫があるかというふうに思います。

○教育長 日文は余りない。

○国語科調査委員会委員長 日文のほうは、そういう形で、例えば手紙にエアメールだとか、横書きだとかというようないろいろな形での提示はやや少ないように感じております。

○教育長 ありがとうございます。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますか。

○松尾委員 ただいまの件ですが、調査報告書のほうを見ると、日文のほうについても

構成・分量のところ「原稿用紙、ノート、メモなどさまざまな『書く』のモデルが示されて、書写で身に付けたことを他の場面で活かすよう意識付けできる」となっておりますが、この該当箇所はどこになりますか。

○国語科調査委員会委員長 原稿用紙だとかノートだとかというものについては日文のほうも提示がされていますが、例えば手紙の中のいろいろな書き方という点では、少し量が少ないように思います。

○松尾委員 せっかくですので、学校教育で少し一般的な話になるのですが、ある教科で学んだことを、その授業の中でほかの教科、あるいは別の単元で積極的に使っていくということがとても大切だというふうに思うのですが、なかなか新しい単元とか別の教科になりますと、そちらのほうで教えなければいけないということがつつい先に立つのか、余裕がないのかわかりませんが、なかなかそういう形になりづらいというふうに感じています。例えば、今の日文の教科書ですと、例えば34ページのところに、これは6年生ですから、最後の学年になるので活用といっても難しいかもしれませんが、例えば構想をメモに書き、それから最後に作文にまとめるというような、最初にメモのような簡単なものをつくって、それをもう少しまとめて最後に仕上げるといったような流れがありますけれども、こういったことというのは、国語に限らず他の教科でも、ほとんど教科を問わずこういうことがあり得ると思うのですが、こういうことをやりましょうという単元があるのはいいけれども、それをせっかくやったのですから、それをほかの科目でどんどん使えるものは使っていこうという、そういう姿勢で取り組むのがよいのではないかと日ごろ感じているところですが、つまり、実際の教育の現場で、ただいま申し上げたような観点からの取り組みというのはどんなふうになされているのかということをお伺いしたいと思います。

○国語科調査委員会委員長 学習の中では、そのことを意識して現場では取り組んでいると思います。特にいろいろなものを書く場合に、その書き方、どんな筆記用具をどのように使ったらいいのか、そして丁寧に書いていくことの大事さとか、そういうところを書写の学習を通して日常のいろいろな教科の中に生かしていきたいと現場でも考えております。

○松尾委員 わかりました。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ありますか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、書写についてはこれで終了します。

国語科委員長、お疲れさまでした。ありがとうございました。

次に、理科に移ります。

理科について、指導要領の中での目標、教科の特性等と調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについて御説明ください。

○理科調査委員会委員長 余丁町小学校の小林でございます。よろしくお願いいたします。

学習指導要領における理科の目標について述べます。「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う」となっております。

内容を見ますと、6つの文節から成り立っております。1つ目が自然に親しむこと、2つ目が見通しを持って観察・実験などを行うこと、3つ目が問題解決の能力を育てること。この問題解決の能力につきましては、学習指導要領解説の中で学年ごとの問題解決の能力を示しております。第3学年は、身近な自然の事物・現象を比較しながら調べる。第4学年が、自然の事物・現象を働きや時間などと関係づけながら調べる。第5学年が、自然の事物・現象の変化や働きを、それらにかかわる条件に目を向けながら調べる。第6学年が、自然の事物・現象についての要因や規則性、関係を推論しながら調べる。比較、関係づけ、条件、推論というのがキーワードとなっております。目標の4つ目の文節は、自然を愛する心情を育てること、5つ目が、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図ること、6つ目が科学的な見方や考え方を養うこととなっております。

理科の学習指導要領改訂の際の趣旨につきましては、5点挙げられております。1つ目が、科学的な概念の理解など基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る観点から、エネルギー、粒子、生命、地球などの科学の基本的な見方や概念を柱として、子どもたちの発達の段階を踏まえ、小・中・高等学校を通じた理科の内容の構造化を図る。2つ目が、科学的な思考力、表現力の育成を図る。3つ目が、観察・実験や自然体験、科学的な体験を一層重視する。4つ目が、実社会、実生活との関連を重視する。5つ目が、環境教育の充実を図るということになっております。

理科の学習の特性について端的に述べますと、児童が既に持っている自然についての素朴な見方や考え方を、観察・実験などの問題解決の活動を通して少しずつ科学的なものに変容させていく営みであると言えます。したがって、理科の教科書としましては、次の3つの視点が重要になります。1つ目が、意欲を高め、主体的に問題を見出す学習活動が設定されているか。2つ目が、問題解決の能力や態度を育成する学習活動になっているか。3つ目が、実感を伴った理解を図る学習活動になっているかでございます。

これらをもとに、調査委員会では次の観点で調査をいたしました。1つ目は、問題解決的

な学習の流れになっているかどうか。2つ目が、問題解決の能力育成の視点が示されているか。3つ目が、実験・観察について、ねらいの達成に適切な素材、機材であるか。また、安全への配慮がされているか。4つ目が、既習事項、発展事項の系統性について。5つ目が、興味・関心を高める写真や図表等になっているかどうかでございます。

これらの観点から分析をいたしまして、調査委員会の中で話題になった主な点、2点ほどお話をいたします。

1つは、先ほどの問題解決の能力の育成の視点が示されているか。問題解決の流れにつきましては重要な点ですので、各社比較をしてみましても、全ての教科書でそういった流れや展開になっております。

問題解決の能力の育成の視点につきましては、1つは、学年の問題解決の流れを初めに掲載している。例えば大日本図書の各学年の初めのページに、その学年で身につけるべき問題解決の能力の育成の視点が示され、その学年における問題解決の流れが一通り出ております。また、単元の展開の中で東京書籍の教科書を見ますと、それぞれの流れが問題、観察、まとめ等、大きな文字で示されております。そういった中で、必ずしも理科を研究している教員が教えるだけではございませんので、やはり各学年の初めに問題解決の能力の育成の視点がきちんと示され、展開が示されているものは使いやすいのではないかとといったような検討がされました。

2つ目に、実験・観察における観点ですが、こちらのほうも各教科書ともそれぞれのねらいに達成するために適切な素材などは工夫されておりました。安全への配慮、これは理科の中では非常に重要な視点ですが、こちらのほうは道具の扱いの載せ方について2通りがございました。1つは、主な実験器材などの使い方について、巻末のほうにまとめて実験の道具の使い方というような形で示されているもの、また、それぞれの単元の実験・観察の中で扱い方を示しているもの、その2通りがございました。

調査委員会の中では、やはり安全というのは、児童が自ら調べるというよりは、きちんと教師の指導のもとに安全確認をしていくというような授業展開が重要であるというような意見が多数出まして、やはり実験方法とあわせて記載されているほうが扱いやすいのではないかと検討がされました。また、安全・注意につきましては、各社とも危険なことについては示されているわけですが、大日本図書の各観察・実験における注意という示し方が、非常に見たときにはっきりしていて、実験・観察をする上では重要ではないかといった検討がなされました。

主な点は以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 算数科の教科書の採択のときに少し話題になったのですが、もし万が一学校を休んでしまった場合、その部分の補完が家庭学習でできるかどうかというところが多少気になる部分があります。算数も理科も、特に算数はそうですけれども、理科についても積み重ねの部分がありますので、前半部分休んでしまうと、その後半部分の理解に差し支えが出るということが考えられるかと思うのです。実際に、例えば実験の日、調子が悪くて休んでしまいましたといった場合に、それがその後の学習に差し支えないようにすることが可能かどうかという点について、各社違いはございますでしょうか。

○理科調査委員会委員長 理科の場合は、観察・実験という活動を主体に授業を組んでまいりますので、その時間に休んでしまうと、それを完全に補完するというのはかなり難しいことであると思います。学級担任の裁量の中で、例えば簡単な形で実験の再現を教師が示すとか、観察についてはあいた時間に個別にやるとか、そういった形で補っていくことで、なかなか教科書等でそれを示しているというようなものは各社難しいのかなと思っております。ただ、実験・観察や写真など、そういったもので説明で補える部分については、それぞれかなり資料等は載せておりますので、その点で担任が別の時間に補うといった形になるかと思えます。

○松尾委員 わかりました。

それから、実験とか観察ですけれども、基本的にはどの教科書を見ましても近い内容のものになっているかと思うのですけれども、理科の場合、やはり特にそういった自然科学について子どもたちに関心を持ってもらうということがとても大事だと思います。その中で、例えば教科書に写真等が豊富であれば、それが一つ関心を引く大きな題材になるかと思うのですけれども、実験自体も、やってみておもしろかったと、あるいはちょっと想像と違って驚きがあったというようなことがありますと、より理科への関心を高めて学習意欲を向上させることができるのではないかと思うのですけれども、そういった観点から見て、つまり実験を何か儀式のように形骸化してはいけないかと思うのですよね。とにかくやりましたというような、やったということも大事ですけれども、やって、それでいろいろなことがわかった、おもしろかったと感じられるような創意工夫があるといいなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○理科調査委員会委員長 実験につきましては、基本的には先ほどの問題解決の中でそれぞれ

身につけていく、学年ごとの能力を育てたいわけで、それに基づきまして、基本的には一人一人が予想を立て、その予想に基づいて実験を計画する。ただ、一人一人の実験はなかなか難しいので、それを授業の中で総括するような形でまとめていって、ある実験を提示するという形になると思います。興味・関心に基づいたところからスタートしていくという意味では、各社導入などの部分で工夫はされているというふうに分析しました。

○松尾委員 その工夫のあり方を、もし可能でしたら具体的に示していただけると助かります。

○理科調査委員会委員長 なかなか、それほど実験自体に差がないので難しいのですけれども、例えば大日本図書の6年生の138ページに「てこのはたらき」というのがございます。これを、ただいきなり実験装置を提示して、こういう実験でわかるというよりは、その導入のところ実際に重い石を何とか動かそうとしている写真がありますけれども、生活の中でこういった場面があるけれども、どんなふうにしてやっていったらいいかということで、科学的に調べるには139ページのような展開、そして、これを実験的に行うということでは、140ページのところに3つの支点、作用点、力点というところで実験を進めて結果をまとめていくという展開になっております。

○松尾委員 今の非常にわかりやすい例を挙げていただいて、これは、例えば138ページに写真がありますが、こういう工夫をすると重い石が持ち上がるということ自体は、多分この写真を見てももうわかってしまいますよね。そうすると、そのこと自体を再現しても、多分それ自体はそんなにきつとおもしろくないのではないかと思うんですよね。その中で、多分これでおもしろいのは141ページにある作用点の位置を変えるというところですね。ちょっと動かしていったときに、実際どのぐらい楽になるのかというのを多分体感すると、そこは驚きがあって、こんなに違うんだというふうにきつと思えるところではないかなと、これは私の想像ですけれども、そんなふうに見て感じました。ですから、いろいろ工夫をすることによって、実験もおもしろくなったりつまらなくなったりするのではないかなという印象を持ちました。どうもありがとうございます。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますでしょうか。

○教育長 報告書のところで、大日本のところに、取り上げている教材・教具が子どもにとってわかりやすいというように評価をされていますが、具体的に、こういう教材が取り上げているのが子どもにとってわかりやすいというのが、何か例示があれば教えていただけますか。

○理科調査委員会委員長 もう一度、すみません。

○教育長 大日本のところで、取り上げている教材・教具が子どもにとってわかりやすいとい

うように評価をしてありますが、具体的に、例えばどこを見ればいいのでしょうか。

○理科調査委員会委員長 わかりました。

いろいろなところで見られるのですが、例えば5年生の112ページから「電磁石の性質」というのがございます。ここでは、自分で電磁石をつくっていくという展開になるわけですが、そういった中で、例えば自分でさまざまなものを実験等によってやっていった発展として、122ページのところから、実際の生活の中で使われているものということで、いろいろなものが発展資料として取り上げられております。「りかのたまたまばこ」という表題になっておりますが、そういったところで、自分たちがやってきた実験が、実は生活の中でこういったところでも使われているというようなもの、そしてさらに、その先の発展として、124ページで、自分たちでそれを活用したおもちゃというのでしょうか、ゲームをつくってみようといった発展、さらに126ページのところには超伝導リニアカーといった形でさらに発展という形で、かなりこのところ、この単元につきましては、さまざまな視点から、自分たちの実験装置もそうですし、そこから発展的なものもかなり扱っている点で非常に興味・関心を高める内容になっているかなというふうに分析しております。

○教育長 ありがとうございます。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますでしょうか。

○松尾委員 実験で、試験管ですけれども、4年生の物の温まり方の実験ですけれども、大日本だと4年生の121ページぐらいですが、これは試験管を下から温めているんですけども、これは結構試験管を水平に近いところまで持ち上げて加熱しているのですが、これは突沸すると、中のお湯が飛び出て危ないわけですね。注意事項が書いてありますけれども、これはもちろん、その注意事項が書かれていますから、ちゃんと配慮がなされていると思いますが、これはこのぐらい真横にしないとうまくいかない実験なのですか。

○理科調査委員会委員長 試験管につきましては、直接熱する場合には人の手に持ってはやらない提示になっているとは思いますが。お湯などで温めたりするときは手に持ってやったりはしますけれども、直接の場合はスタンドなどではないかと思うのですが。傾きのことですか。

○松尾委員 試験管の傾きです。

○理科調査委員会委員長 人のほうには向かないような形での温め方だとは思いますが。

○松尾委員 注意事項が書いてありますけれども、グループで実験して、人も動き回る中でやりますよね。ですから、試験管を、器具で固定されていますけれども、試験管の口を人のいるほうに向けてはいけない、色の変わり方がわかったら熱するのをやめるということですか。

れども、実際、うっかりすると忘れてしまうこともあるかもしれないし、試験管の向いている方向は、設置したときには人がいなかったけれども、グループでやっているとな人が動きますから、何か危険なことが生じそうな気がしてちょっと心配になったんですけれども。

○理科調査委員会委員長 台のところに設置してあるというのが基本的な形なので、まさに注意事項というか、そのあたりのことでクリアできると授業の中では考えます。ここではアルコールランプですとかマッチを使うとか、そういった形で火を扱うのが4年生のところに出てくるわけなので、特にこの先にいろいろな実験をする上で、4年生のところのほうでしっかりとそういった安全も含めて指導するというのは、当然なされる單元だというふうに考えております。

○松尾委員 そういう実験方法に関する学習も兼ねて、ここはかなり先生方、気をつけて丁寧に授業をなされると、そういうことですか。

○理科調査委員会委員長 そうですね。そういった單元になります。

○松尾委員 まさに單元自体がそういうことも含んでいると、そういうことですか。

○理科調査委員会委員長 はい。

○松尾委員 わかりました。

○菊池委員 どうしても理科が嫌いになってしまう子どもが多い。理科離れみたいなことを言うと思います。それで、子どもたちの食いつきというか、理科って楽しいんだよということを引き出す決め手の一つが実験なのかなと思います。もちろん理科の専門・専科の先生がされるわけではないので、専門の先生ではない先生がいかに子どもたちに楽しく、危険もなく、サプライズをもって、先ほど松尾委員が気にされたところですけども、サプライズがあると非常に楽しいので、そこをうまく引き出すような教科書というのは、この2社が選ばれておりますけれども、大日本と東書では、そういう視点でどちらがすぐれているとか、この箇所はすぐれているとか、ございますでしょうか。

○理科調査委員会委員長 実験自体はそれほど大きな差は、実のところ單元の中ではないと思うんですけども、その示し方とか導入のところのことでは、先ほどの4年生の温まり方のもう一つ前のところ、「ものの温度と体積」というあたりで、大日本は104ページにあります。そういったような体感といいたいまいしょうか、体験を通した導入から入っていくという実験が設定されております。

東書のほうは98ページになりますか。実験らしい実験といえ、そういった示し方になっていると思うのですが、そういったようなことを単純にここだけを比較してというのは、な

かなか言いづらいところもありますけれども、興味を持った驚きなどという体験活動としては、大日本のほうにあるような、自分でいろいろ試してみる、そういった活動というのが一つの子どもたちの興味を引く展開にはなるかなというふうに考えております。

○菊池委員 1ついいですか。6年生ぐらいになりますと、かなり理科好きの子は、教科書に關したことで自分の独自の実験をちょっとやってみたいとか、限られた安全な教材を使ってやってみたいとか、そういうふうにして周りの人たちを巻き込みながら実験を楽しくするよな、そんな自在性というか、そういうものは許されていますでしょうか。

○理科調査委員会委員長 年間の学習計画の立て方によると思いますけれども、理科の中では時数的には理科の学習の指導時間が前回の学習指導要領のときよりはふえていますので、展開の中ではそういった発展的なものというのも重視するというふうにできております。教科書のほうも、それに従いまして各社発展的な内容を挙げておりますけれども、例えば6年生というお話でしたので、大日本図書の6年生の99ページのところには、水溶液でやったときの、基本的には実験はリトマス試験紙などを使うのですが、「やってみよう」というようなところで紫キャベツを使った色の変化であるとか、110ページのところには、これは中学校の内容の一部入っていくような、こういうpHメーターなどが用意できているかどうかはちょっと別ですけれども、こういったようなこともありますよという示し方で、かなり発展的な内容を取り扱っているということで、興味のある児童にとっては、こういったようなや専門的なところを見ると刺激を受けるということはあると思います。

○菊池委員 大日本にはそういうものがあるということですかね。東書にもございますか。各社ございますか。

○理科調査委員会委員長 各社、この学習指導要領の改訂のときに、そういったような、先ほどのものでいうと実生活ですとか実社会で扱われているものも発展内容としてということも改訂の趣旨に入っておりますので、各社扱っているということでは挙がっております。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますでしょうか。

○松尾委員 これはちょっと一般的なことをお伺いしたいのですが、理科というのは、なぜだろうという疑問を立てて、疑問について答えるという、そういうものなわけですが、もし何か実験をして1つわかったとします。例えば物の温まり方であれば、空気は温まると上のほうに行くということが実験でわかったとします。では、そこで、例えばお子さんは、それはなぜですかという疑問を次に抱くと思うんですよね。でも、それは恐らく小学校では扱えない、答えるのがもっと難しいことになっていくと思うわけですが、そう



現や鑑賞の活動を通してみずからつくり出す喜びを味わうようにするとともに、感性や想像力、手や体全体の感覚などを働かせながら造形的な創造活動の基礎的な能力を高め、豊かな情操を養うことを大切にしている教科です。

次に、調査委員会における調査の内容についてお話をいたします。

教科の目標や特性を踏まえて、本調査委員会では以下の3点に重点を置いて調査を進めました。1つ目は、題材や活動は児童の発達に応じた内容や順序として整理されたものになっているかどうか。2つ目は、鑑賞題材は、児童が自分自身で意味を読み取り、よさや美しさなどを判断する活動の充実を図るものになっているかどうか。3つ目は、我が国や諸外国の親しみのある作品などに関する学習の充実を図っているか。これら3点については、現行教科書への改訂のポイントとなっていることとございます。そのポイントについては、今回の調査対象となっている教科書2社ともに満たしている、充実しているというふうな判断をいたしました。

そこで、4つ目ですが、評価を決定する上での主な議論についてお話をいたします。

ここにも主に3点、集中した議論を展開されました。

1つ目は、写真や題材の提示によって、児童が見てイメージしやすく興味や関心を持つことができるものになっているかについてです。これにつきましては、開隆堂の教科書につきましては、題材の数を多く設定し、教師のほうで選択ができる設定があり、工夫されているところがございました。また、異質な素材を同一のページに設け、例えば板を使うとか紙を使う、また落ち葉でとかお花紙でなど、そのように素材の選択ができる、そういうようなところによさを認めました。また、作品や活動の場面の写真が大きくて見やすいというようなところも評価できます。一方、日本文教出版におきましては、児童の思いや願いを高めるとともに、発想、構想を促す記述が非常によいというところ、また、自分の身の周りにある造形物に目を向けさせる視点というものが設けられている。このようなものが議論の1番においてすぐれているというところで認められました。

議論の2番目ですが、学習を進める上でめあて、また活動の内容や方法、思考の観点など、児童にとってわかりやすく表現されているかというところが議論の2点目でもございました。これは、教科書をもって具体的に御説明をさせていただきます。

例えば、日本文教出版の5・6年の上におきます12ページ、13ページです。5・6年の上巻、12ページ、13ページ。ここに「糸のこすいすい」という題材がございますが、このところでは、右のほうに完成した作品が例示されております。そして制作過程が左のページの

ほうに、左上から右下に流れております。そういうような形で制作過程や作品が多く例示されているというよき、これが認められました。また、同じく日本文教出版のほうでは、こちらは例えば3・4年生の下、26、27ページを見ていただきたいのですが、こちらのページだけではないのですが、例えばここでは「つなぐんぐん」という造形遊びのところでございますが、左上のところに黒板のような四角いものがございます。これがそれぞれ單元ごとに4つアイコンが示されております。この4つのアイコンというのは、学習のめあてにかかわります、楽しんですること、考えること、工夫すること、そして見たり感じたりすることということで、この4つの観点が生徒の單元において見開きで左上に明示されているということ、これが子どもたちが非常にめあてを持つ上で有効な形になっているというふうな判断をいたしました。

今申し上げましたところは、表紙をめくっていただいた右側、5ページの目次のところにその例が示されてございます。5ページの右上のところに「学習のめあて」というところで、このような4観点が示されてございます。

同じく、先ほどの26ページ、27ページのところでございますが、例えば27ページの真ん中辺のところにクレヨンのようなマークの顔のついているところですが、これがチーロさんというような愛称のものになっております。このチーロさんが、ここでは吹き出しの中で、活動のヒントとなるようなものを示唆しています。また、こういうような形を多く使うことで、長い文章となるようなことがなく簡潔化されているということが評価できるところでございます。

また、同じ27ページ右下ですが、「きをつけよう」とか「かたづけ」というようなところで、活動の最後の片付けの場面にまで及んだ子どもたちの活動への促しということがしっかり明記されているということがとても大切なことではないだろうかということで、本委員会ではすぐれている点と判断をいたしました。やりっぱなしで終わるというような活動ではなく、最後の片付けのところにまで子どもたちに示唆を与えているというようにございます。

それから、議論の3つ目でございますが、各単元の全体構成に工夫が施され、使いやすさにたけたものになっているかどうか、これについての議論が交わされました。これについても具体的な例でお示しさせていただきますが、例えば、日本文教出版の3・4年の上巻、10ページをお開きください。ここは絵が題材になっている單元ですが、見ていただくとおり、先ほどと同じように左上に黒板のマークがあり、めあてが示されている4観点がご

ざいます。そして、見開き1ページの形で1題材というところが終始徹底されており、左上から右下のほうに活動が流れていく形がとられています。子どもたちが、この見開き1ページの中でめあてを持って、そして最後の右下の片付けのところまでの流れが順序よく示されているというところがございます。

そのほか、そのページの右下のところの11ページの11というところの上に鳥のマークがございますが、この鳥のマークというのは、道德との関連というようなところの工夫に至っているところがございます。道德教育は、もちろん全ての教育活動の中で行っていくものですが、今回、特に道德との関連とか環境教育との関連、使ったごみの片づけであるとか、まだ使える紙は大切にすることでか、そういうようなものの表記なども見られているというところが評価できたところがございます。

以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 一般的なことですが、名画とか、要するにすぐれた作品を見る、どういう感性を引き出すというか受けとめるかと、その辺の素材が教科書としては少ないのではないかと、昔のほうがかなりそういう教材が多かったのではないかなと。学校の授業を見に行くと、それぞれ名画や何かは別にプリントされたものを掲示したりして、そういう授業を見せてもらいましたけれども、全体的にそういう傾向ですか。名画とかそういうものを減らしてもいいとは言わないが、ここの東京都の指導によっても鑑賞とか美術作品とか、一応の数は出ているけれども、全般的にいうと少なくなっているのかなという印象がありますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○図画工作科調査委員会委員長 主にB、鑑賞の領域にかかわるお話でございますが、B、鑑賞の中におきましても、指導計画の作成と内容の取り扱いの中におきまして、鑑賞の指導については独立して行う。つまり、今お話いただいたように、名画などの鑑賞で独立して行うというものがありますが、それ以外にも、やはり自分の作品を振り返る、友達作品をよく見て、そのよさを見取るなどのように、名画のみならず身の周りの友達作品であるとか、そういうものをやはり鑑賞して、おもしろさ、よさ、美しさ、そういうものを味わうというものが目標の中にも学年発達を追って明示されてございます。そういうこともありまして、私自身、名画に関する点数が減ってきたかどうかというところについての認識は、申しわけございません、持っておりませんが、鑑賞という活動の方向性としてそういうことがあると

ということのお話のみをさせていただきます。

○羽原委員 大きくなって、ある程度常識的名画というものをどう感じるかは別として、そういう知識としての鑑賞テーマに触れていないと社会的な話題についていけなくなりほしくないかなという余計な心配をしたわけです。だから、ほかの教材で扱っているということなら、それはそれでいいのですが、教科書のつくりとして、やはり子どもたちが自分たちでつくったものの美というものもあるが、しかし、世界的に積み上げられてきた鑑賞眼という、あるいは鑑賞評価というものは、やはり歴史の中で鍛えられて残ってきたという点では、もう少し教科書にあるべきではないかなと。つまり、名画に対する見方を画一的に教え込むのではなくて、ここに出ている「ゲルニカ」とかをどう感じるかというのは一人一人がいいが、「ゲルニカ」に接するかどうかということでは、もう少しいろいろな作品に触れられるようにしたほうが教育的にはいいのではないかなと、そういう印象を持った次第です。

○図画工作科調査委員会委員長 開隆堂の教科書にも、表紙裏のところに小さな美術館、また、日本文教出版のほうにも同じく教科書美術館というようなところでの名画紹介等もされております。また、地域の美術館、博物館など、親しみのある美術作品や暮らしの中の作品などを展示している地域の施設、場所、こういうところへの鑑賞という活動も行っております。そういうことで名画に触れるというようなことに充足できる部分もあるのではないかと考えます。

○羽原委員 現実がそうだから構わないのですが、教科書の取り上げる点数として、いかにも少ないのではないかという、もちろん、そうなっているのだからそれでいいという結論かもしれませんが、それだけでいいのかなということを申し上げたかったわけです。別に文科省の指導がそうなっているからそうなっているんですということを聞きたいのではなくて、僕自身も、これを見て少ないなという、つまり、少ないということは、ある程度あるということとを前提にして申し上げているわけです。その少なさでいいのかなという疑問を持ったということです。それでいいということなら、それはもうそれで、地域の図書館には名画もありますよとか、ほかの教材で教えていますよというなら、それはそれでいいけれども、教科書のつくりとして、こういう少なさでいいのかなということを言いたかったわけです。

○白井委員長 羽原委員の御意見としてということで、何かお答え、感想とかありますか。

○教育指導課長 鑑賞の学習用の資料の点数というのが東京都の調査で結果が出てございまして、資料の7ページをごらんいただきたいと思います。資料の7ページには、a、b、cとありまして、cのところ「鑑賞」学習用の資料の点数が2社ともに示されており、開隆堂

は34点、日文は35点という、どちらもほぼ同数を示してございます。教科書にはこのような点数ですけれども、名画を見て子どもたちが感動することが多くあるかと思えますし、そこから受けるものというのはたくさんあると思えます。教科書以外の授業の中では、鑑賞用の名画教材を、区であれば実物大のプロジェクターで大きく映して子どもたちに鑑賞させるという取り組みを行ったり、あるいは最近、名画がカードに印刷されておりまして、そんなものを子どもたちが鑑賞しながら感想を述べ合うという授業も実際には行われているところがございます。

○**羽原委員** 僕はそれを承知であえて申し上げている。つまり、教科書という、家にも持ち帰る、あるいは継続的にそういうデータを手元に置けるという意味で、僕も授業で拝見しましたが、幾ら映像として見ても、それはそこまでです。それから、カードを全員が持っているわけではない。そうすると、ページ数にばらつきがあるから、もうちょっと教科書自体に名画というものの触れ合いがあつていいのではないかという、皆さんがやっている授業がいいとか悪いとかを言っているのではなくて、そういうことでいいのかなという問題提起を申し上げている。別に僕が言っていることに反論してもらっても必要もないし、認めてもらいたいから言っているわけではないので、その趣旨がわかってくれればそれでいいわけけれども、どうも回答を聞いていると、僕の論を説得するみたいに言うけれども、僕はそんなことを言いたいので発言したのではないのです。その趣旨を間違いなく酌み取って教育に生かしてほしいと申し上げている。

○**教育指導課長** 羽原委員を何としても説得しようとしているわけではなくて、作品そのもの、名画というものの価値ということを確認に私も受けとめましたので、さらに教科書の中にふえるといいというふうに考えてございます。

以上です。

○**松尾委員** 今の件、私も全く同感です。羽原委員の御意見に全く同感なのですけれども、図工の活動の主体は、自分で自由にオリジナルな作品をつくっていくという部分にあらうかと思えますけれども、でも、やはり芸術作品を見てすばらしいなと思うような機会というものが、もっと身近な機会があつていいと思えますし、例えば美術館に出かけて本物を見るということもとても大事だと思うのですけれども、でも、それはそんなにいつでも行けるわけではないし、機会も限られておりますから、何らかの形でいろいろな芸術作品をもっと、つまり子ども向けでなくて本物の芸術作品ですね。そういったもの、その中でも特に名画と呼ばれるものであるとか、そういったものについては一定の評価があるわけですから、そういう

ものについて触れる機会がもっとあっていいと思います。でも、現実に図工の教科書にそのような扱いが少ないということになった場合には、そうすると、では、どうすればいいのかということがもちろん問題になってくるので、これはそういった芸術作品の作品集のようなものがあるのでしょうか。例えばプロジェクターを使って映すというのであれば、そういった作品集のようなものが学校も備えつけてあれば、それを映して見ることはできる。ただ、それも手元には残らないのでいつでもというわけにはいきませんが、少なくとも授業の中で活用することはできるかと思いますが、そのあたりはどんな状況になっているのですか。

○**図画工作科調査委員会委員長** 教科書の、もちろんそのような秀作のみならず、学校の図書室等にあるような資料など、別の資料等で子どもたちへの提示、そういうようなことは行っております。

○**松尾委員** 端的に言うと、例えば音楽の授業ですと、その音楽の教科書のほかに曲集、歌集ですか、そういったものを購入して、子どもたちはそれを使って、それを活用して授業の中で歌ったり器楽演奏したりすると思うのですが、それに相当するようなものは図工の場合には可能でしょうか。

○**図画工作科調査委員会委員長** 正式に全ての子どもたちにそれを持たせてというものは特にはないです。

○**松尾委員** わかりました。

○**羽原委員** 何度も申し上げるように、この教科書を採択するという作業においては、この教科書は是であるか否であるか、1つを選ぶという作業になると思うのですが、その幅で物考えることも極めて大事だけれども、それとは別に、どういう教育を提供するかというもうちょっと大きいスタンスも必要だと思うんですよ。それで、名画が手の届くところにもうちょっとあっていいのではないかとということを松尾委員も僕も申し上げていて、これは新宿区の教育が悪いとか、そういう意味で申し上げているのではない。図書館に行けばあるよ、地域の美術館に行けばあるよと、それはあるでしょう。そういうことを申し上げたいのではなくて、もっと手元、手近に、教科書という学習の基本的なテキストの中にもっとあるべきではないかと。家庭で、そういうチャンスに恵まれる子どももいれば、そうでない子どももいるので、その最低限というのは教科書が担保しておいたほうがいいのではないかとという趣旨を酌み取っていただきたいということを、多分松尾委員もそういう趣旨で言っているというふうに理解して、その反論をしてほしいとか、「いやいや、ちゃんと授業をやっています

よ」ということを聞きたいということではないんです。その僕らの指摘の趣旨をもうちょっと幅広く受けとめてほしい。別にこんなことまで言うこともないですが、教科書採択という狭い土俵だけの問題を言おうとしたわけではない、それを御理解願いたい。

○白井委員長 よろしいでしょうか。いいですか。

ほかに御意見、御質問、ございますか。

○松尾委員 2つの会社の教科書を見ますと、どちらも具体的な、実際にやってみる作業というものがあまして、そこに作品例が掲載されておりますけれども、どんな作品例を載せてくるかというところで傾向が見られるように思いますが、これはあくまで印象でしかないのですけれども、私が受けた印象ですと、この日本文教出版のほう割と物証的といいますか、具体的と申しますか、それに比べて開隆堂のほうは、どちらかというと比較的抽象画に近いようなものが多いような印象を受けました。これはあくまで印象です。芸術作品に対する感じ方ですから、これは個人差があると思います。私はそのように印象を受けましたけれども、図工の場合、やはり必ずしも教科書を机の上に置いて読んで勉強するというものではなくて、実際に教科書を参考にしながら自分で作業をして芸術作品をつくり上げていくというのが主体になるかと思っておりますけれども、そのときに制作意欲というものを持たせることがとても大事だと思うのですけれども、その意欲という点から見て、この掲載されている作品例ですね。こんなものをつくってみたいな、やってみたいな、こんなものといっても全く同じものをつくるのではなくて、そこに自分としてはこんな作品をつくってみたいな、そう思わせるような、そういう作品例があると、勉強といいますか、図工の学習にプラスになるかなと思うのですけれども、そういう点から見ていかがでしょうか。この掲載されている作品例は、そういう意欲をかき立てるのにすぐれた題材だろうかという点について御説明いただけると助かります。

○図画工作科調査委員会委員長 作品例におきましては、御指摘のとおり、子どもたちのこんなものをつくってみたいなという自分のイメージに応じた造形活動、創造活動が行えるためのヒントになればいいわけでございます。そういう中で子どもたちが「よし」というような気持ち、それを持たせる上では、やはりここの作品はもちろんです、作品と一緒にちょっとしたキャプションの下に、その意欲をかき立たせるような言葉がけといいましょうか、そういうものがあったり、そういうことで子どもたちが「こういう方向で工夫してみたいな」、そんなことの示唆が与えられているようなものも見られます。そういうところも評価している部分でございます。

○松尾委員 実際に図工の学習に取り組む子どももいろいろな気持ちがあると思うんですね。と申しますのは、1つは自由につくりたいという気持ちもあるでしょうし、一方では、きれいなものをつくりたい、あるいは上手につくりたいという気持ちも同時にあるかと思うんです。それらというのは必ずしも同じ方向を向いていないので、自由につくろうとするとちょっと形がおかしくなってしまうと、余りきれいに見えないとかいうことは当然あり得ると思うわけですね。そのあたりを先生方の指導は、例えばこんなふうにするとうまくできますよという指導が多分強いと、それは子どもの個性を奪うことになってしまうし、かといって何でも自由に好きなようにやっていいよと言っても、きれいな作品ができないかもしれない。だから、その辺、とても指導は難しいと思うんですけれども、その辺のあんばいというのは、先生方、どんなふう工夫されているのでしょうか。

○図画工作科調査委員会委員長 やはり表現の技法には個人差というものがもちろんございます。それから、イメージづくりというところにももちろん個人差がございますけれども、やはり單元には単元の目標というものが設定されていますので、その中で自由にとすると、その目標が達成されない、つまりめあてがないような中で自分のつくりたいものだけをつくるのでは学習にはならないので、きょうの学習ではこういうところが大切なんだよというようなところについてはしっかりと明示はします。そして、それを持った上で子どもたちの創造性を発揮させた造形活動、表現活動を行わせるというようなことが前提となります。

○松尾委員 そういう観点から見て、教科書では何らかの工夫がなされていますでしょうか。

○図画工作科調査委員会委員長 先ほど触れさせていただきましたが、楽しんですること、考えること、工夫することということのでめあての例示がされている。これが非常に大きなところかなというふうに考えております。

○松尾委員 わかりました。どうもありがとうございました。

○白井委員長 ほかに御意見、御質問、ございますか。よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、図画工作科の質疑については終了いたします。

図画工作科委員長、ありがとうございました。

○図画工作科調査委員会委員長 ありがとうございました。

○白井委員長 これで本日予定していた種目ごとの指導要領の中での目標、教科の特性等について、調査委員会における調査の内容、その他評価を決定する上での主な議論などについての質疑は終了します。各教科の委員長の皆様、お忙しいところありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、ここで一旦終了して10分間の休憩をとりたいと思います。再開は3時45分とさせていただきます。

午後 3時34分休憩

午後 3時45分再開

**白井委員長** それでは、時間になりましたので協議を続けます。

各教科の調査委員会における調査についての質疑は終了しましたので、ただいまから、教科用図書審議委員会の調査結果について、審議会委員から種目ごとに説明を受け、質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、国語について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いします。

**○審議委員会委員** 審議委員、中野でございます。

それでは、国語について御報告をいたします。

まず、学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、29校中14校がA評価でした。

調査委員会調査の結果は、教出、光村が総合評価でAでした。

それを受けまして、審議委員会では光村をA評価としました。

その理由として、「たいせつ」のコーナーには、学んだことを要約するなどの学習活動が解説されており、児童が学習を進める際の参考になる。また、単元末の学習の手引きが学習過程に沿って示されており、経験の少ない教師でも指導しやすい等が挙がりました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書については、巻頭の「国語の学習を進めよう」では、学習の進め方が丁寧に示されている。学図については、説明的文章の内容は児童が興味を持って読めるものが多い。三省堂については、単元の終末を明確にした構成になっており、児童が意欲を持って取り組むことができる言語活動が提示されている。教出については、説明的文章や言語事項の解説などが段階を追ってわかりやすくまとめられているなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった光村をAと評価いたしました。

以上でございます。

**○白井委員長** 御説明が終わりました。

御質問がありましたらどうぞ。

○羽原委員 先ほど聞き忘れたのですが、光村は5・6年生は1冊、それから教出のほうは上下2巻ということで、これは使い勝手としてはどうですか。僕の考えを先に言うと、5・6年生になると重さも耐えられるし、前ここでやったでしょうという振り返りも1冊の教科書の中でできる。しかし、2冊だと、下をやっているときには上は多分家に置いてくるはずですから、1冊にしておけば幅広い振り返りができるというような印象があって、1冊がいいのかなという印象を受けますが、このあたりはどういう印象でしょうか。

○教育指導課長 分冊と、1冊にまとめた教科書の扱い方ですけれども、おっしゃるとおり、1冊にまとまっておりますと、学習したことを逐次振り返ることが可能になります。一方、分冊ですと上と下に分かれておりますので、下の教科書を学んでいるときに、なかなかわざわざ上を持ってくることは少ないので、振り返りたいと思ったときに振り返れないという不都合さはあります。ただ、教科書の厚さという面では分冊のほうが、子どもたち、日々持ち帰るものですので負担は少ないというメリットはあるかと思えます。

○羽原委員 ボリュームからいうと、合わせると300ちょっとと280ちょっとと、20ページぐらいですかね。大まかですけれどもね。

○白井委員長 では、審議委員の方、どうぞ。

○審議委員会委員 審議委員、中野でございます。

6年生の光村と、それから教出のページ数を比べてみますと、分冊である教育出版のほうがか約40ページ多うございます。これについては、2分冊にしますので、目次のページであったりとか説明のページがふえているというところ、そういったところがあると思えます。

以上です。

○羽原委員 わかりました。

○白井委員長 ほかに御質問ありますでしょうか。

○松尾委員 先ほど調査委員長に質問したことと関連しておりますが、この光村に対する意見の中で、児童がイメージを広げやすい挿絵や写真が多く使われているということがありました。イメージを広げやすい挿絵ということは大変よいわけですけれども、挿絵というのは、ともすればイメージにバイアスをかける面もあるかと思うのですけれども、そういう可能性も考慮して、なお光村のものはすぐれた挿絵や写真が多く使われているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○教育指導課長 どの教科書会社も各社、挿絵については大変凝っており、その物語の世界を

イメージできやすいような挿絵が導入されているというふうに思います。

今、委員がおっしゃったようにバイアスがかかるのではないかと御指摘ですけれども、挿絵を手がかりに子どもたちが読む場合も当然ございます。一方、挿絵によってある意味イメージを限定されてしまうというデメリットもありますので、そこは教師がうまく挿絵を使いながら、わかりにくい表現、例えば「ごんぎつね」でいいますと「葬列」という言葉が出てきます。お葬式の列のことです。子どもたちの日常生活の中に「葬列」という言葉はなかなか出てまいりません。それを、挿絵を見ることで、こういうイメージなんだという理解に結びつけるという効用が挿絵にはございますので、教師によって使い分けているというのが実際のところだと思います。

○松尾委員 そうしますと、これは教科書の使い方と関連することでありましてけれども、実際には必要に応じて挿絵を参照したりしなかったりという形で進めるということですか。

○教育指導課長 挿絵を効果的に活用するような工夫を各教室では行っているということでございます。

○白井委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質問はありますか。よろしいですか。

では、ほかに質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について各委員の御意見を確認したいと思います。恐れ入ります、今野委員からお願いいたします。

○今野委員 調査委員会では教出と光村がともにA、学校調査ではかなり差があって光村、総合的な審査で審議委員会のほうでは光村がAということになっております。光村を中心に確認をいたしました。

光村の場合には、教材の初めのところに学習目標が非常に的確な形で提示をされておりまして、子どもたちが学習をするときに焦点化しやすく、とても学びやすい内容になっているのではないかと思います。

それから、幾つかの解説文などのところで説明の仕方や設問の構成などが適切に行われて、目的に応じた適切な構成がなされておりまして、子どもたちの理解に資するような丁寧な記述にもなっているのが特徴かなという印象を持ちました。

それから、先ほど来出ていました挿絵で、「ごんぎつね」が共通であるということで、「ごんぎつね」のときの挿絵なども注意深く見ましたけれども、光村の場合には表現にも配慮がありますし、表現上も非常にきれいな仕上がりで、確かに子どもたちには見やすく理解が進むものになっているのではないかと。そのほかのところでも同じようなことが言える

かと思えます。

以上のようなことから、やはり光村が一番いいのではないかという結論でございます。

○松尾委員 国語の教科書は、現行のものが光村ですね。それで、実際国語の教科書の場合には、どのような文章が使われているか、そしてどのような写真があつて、どのような絵があるかというようなことをかなり事前によく把握して授業に活用していかなければならないのではないかと思います。そういう観点からしますと、この教科書については現行のものとの継続性というものの持つウエートが他教科に比べて大きいのではないかというふうに思いました。それに加えて、学校調査でも光村のものが非常に支持を受けております。そういった観点から、光村の教科書がよいのではないかと思います。

挿絵について若干心配を申し上げましたけれども、学校の授業の実際のやり方について御説明をいただきまして、むしろ挿絵を効果的に使っていくということでございましたので、また、そういう観点から見て挿絵の選択もすぐれているということでございますので、その観点から見ましても光村の教科書でよろしいというふうに考えます。

○菊池委員 調査委員会では両者Aで甲乙つけがたく、学校調査では差が少し出て、審議委員会では光村がAとなっております。そういう目で両者を比較して拝見しましたら、私には余り優劣がわからなかったです。両方ともよくできているのかなと思いました。

ただ、同じ教材が出ている4年生の「ごんぎつね」を詳細に比較しましたところ、表現、挿絵に関して言えば、やはり光村のほうがよかったかと。ほかの低学年のところも、私の好きな「おむすびころりん」があつたので、自分が子どものときに読んだものがやはり光村にもありましたので、そういう意味でも共感をいたしましたというようなこともありまして、私は光村を推薦したいと思います。

○教育長 私は、学校の調査の評価も非常に高いということと、それから、作品の中で評価をされていましてけれども、読書活動へつながる工夫がされているという点で光村を推薦したいというふうに思います。

○羽原委員 五十歩百歩で、もし皆さんが教育出版と言ったら僕もそうだなと思うし、光村かなと思う、どちらもそれぐらい近いよさがあると思いました。ただ、あえて光村のほうは、単元が終わった後に学習とか「ふりかえろう」とか、「たいせつ」とか、あるいは「漢字の広場」とか、季節の言葉はどちらもありますし、それ以外にも書くというところとか、熟語の成り立ちとか、幾分教出のほうよりは授業の運びが先生にとっても、教出のほうはどちらかといえば、子どもたちがこうしよう、こういうことをやってみようという形だけれども、

光村のほうがもうちょっと先生の個性を生かしながら授業ができるような単元の後の工夫があるのではないかなと思ひまして、子どもたちにとっても、同時に先生にとっても、光村のほうを。これまでの本は光村ですから使いやすさもあるけれども、現場の先生としては、その辺、自在に工夫ができるというところが選ばれたのではないかなという印象がありまして、光村を推したいと思ひます。

○白井委員長 私も、結論としては光村を推薦したいと思ひます。その理由ですが、調査委員会の調査では、教出も光村も両方Aで遜色がないということでしたが、先ほど題材で出た「ごんぎつね」のところのアプローチの仕方が、私はそれぞれ違ったアプローチをしているというふうに感じました。光村の28ページのところで、物語の感じ方は十人十色でいいんだということ、それはなぜかという、自分の経験とかと結びついて重ね合わせているから感じ方も違って来るんだというようなことを書いてあるというのは、ちょっと新しい視点ではないかと。自分の感じたことに基ついて話し合ひしましょうというのは、改訂の要点のほうの言語活動というところにつながりやすい。その考えでいいんだよと言われた上で言語活動していいわけですから、その正解のもとに回答しましょうということではないので、私としてはとてもここに共鳴しました。これはやはりお互いの考え方を知るといふ点で、そういう視点で国語を捉えているという点ではいいと思ひました。

確かに教出のほうも、副題をつけましょうということ、49ページで考え方を感じたことをまとめるというのはあるのですが、ここにぽんと行く前提で分析していくので、分析していくと、大体一定のところに行くのが正しいんじゃないかみたいな形にもなりかねないような感じもあるので、それよりは、私としては光村的視点で、物語を自由に自分の考えを自信を持って、この4年生あたりが言えるという点で共感しましたので、光村のほうを推薦したいと思ひます。

以上、国語については皆さん、光村ということのようですので、一応まとめとして確認させていただきます。

国語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として光村図書発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○白井委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思ひます。

次に、書写について、教科書図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか、

御説明をお願いします。

○審議委員会委員 審議委員、中野でございます。

それでは、書写について、まず学校評価の結果についてです。最もA評価が多かったのは光村で、29校中7校がA評価でした。

調査委員会調査の結果は、日文が総合評価でAでした。

審議委員会では光村をA評価としました。

その理由として、筆記用具、目的、用途に合わせて書くなど実生活につながることを重視している、書写の基本である鉛筆の持ち方について全ての学年で取り扱われている等が挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書については、確認などに使うためのシールは児童の意欲を高めることができる。学図については、学習の進め方が明記されており、児童が見通しを持って学習に取り組むことができる。三省堂については、硬筆入門期、毛筆入門期の指導について段階的に示されており、わかりやすい。教出については、文字を美しく書くことだけでなく、マークを用いて他教科へ生かせる工夫が見られる。日文については、毛筆で書く経験をしっかり積み重ねていくための工夫がなされているとなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価で最もAの多かった光村をAと評価いたしました。

以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 ちょっと気になったところで、この光村の1年生の5ページのところの「えんぴつのもちかた」ですけれども、私が思うには、鉛筆が何か真横になっているように見えるので、鉛筆を持って手を置いてみようと書いていて、手を置いて比べるのだと思うのですけれども、こんなに真横でいいのかなとちょっと心配です。実際にはもう少し鉛筆の先が前を向いていると思うのですが。

○教育指導課長 今御指摘の光村図書の1年生の教科書の4、5、6ページの部分で、ちょうど5ページにある円の中の鉛筆を持った手の鉛筆の角度が、実際に鉛筆を持った場合よりもかなり斜めになっていて、これをお手本に書いたら児童の鉛筆の持ち方もちょっとずれてし

まうのではないかという御指摘だと思います。確かに、このイラストについてはかなり鉛筆の角度として斜めになっているものだなというふうに思います。ただ、それ以外の写真の部分については実際の鉛筆を持った写真が掲載されておりますので、そういう部分での修正なども可能なのかなと思いますが、このイラストの部分については多少違和感があると感じております。

○白井委員長 ほかに御質問ありますか。

ほかに御質問なければ、採択にふさわしいと考える教科用図書について、各委員の意見を確認したいと思います。

酒井委員からお願いいたします。

○教育長 私は、結論からいって光村を推したいと思います。理由で言えば、先ほど質疑もしましたけれども、手紙の書き方等々細かい配慮をされていること、そして、5文字の習字というのがいかなものかというような御意見もあったようですけれども、むしろ実生活では4文字とか6文字、2文字というものだけを書くわけではなくて、5文字というような形でバランスがとりにくいものをきちんと学んでおくということが大変大事なことかなと思います。学校のほうでも光村ということもありますので、私は光村を推したいと思います。

○菊池委員 これもまた優劣つけるのはかなり難しいのですけれども、これは教科書採択ということと少し離れた意見ですけれども、本来、漢字も平仮名も縦に書くとうまくつながるようになって、千何百年ぐらいかけて、この教科書にもありましたけれども、筆のつながりを意識して書くとは非常にスムーズに書けるのが日本語なのかなと常々思っていて、ところが最近、ワープロとかそういうものが、西洋の文化が導入されたせいだと思うのですが、左から横に書いていくということが非常にふえていています。僕は違和感を覚えて、原稿を書いてくださいというと縦書きで書くんですよ。ワープロの設定にしても、わざわざ縦書きにしたりします。

そういう意味で、要するに、この書写を通じて、日本の漢字の成り立ち、あるいは平仮名の成り立ちも含めて文化面からも、姿勢とかも、いろいろなことを教えてくださると思うんですけれども、その中で、今、酒井教育長がおっしゃったように、いろいろな書き方を教えてくれているということがある中でもやはり、縦書きにこだわりたいというのがありまして、せっかくの毛筆を教えるわけですから、縦書きに書く意味を伝えていただくような、そういう何か文化の違いとか、そういうものも含めて教えていただけるとありがたいというのは、日ごろ横書きを書きたくない人間の願望ではあるのですけれども。ちょっと脱線して

しまいましたけれども、全くどちらにするかという選択肢では、私は甲乙つけがたいなというのが本当のところですが、やはり現行も光村でありますし、国語の教科書も光村でありますし、いろいろな意味を含めて光村のほうが先生方が使いやすいのかなと思います。ですので、光村を推したいと思います。

○松尾委員 これはとても悩ましくて、調査委員会の評価ですと光村がBで日文がAです。学校調査は光村の評価が高い。審議委員会の評価では光村がAということですね。ですので、意見が割れているといいますか、恐らく甲乙つけがたい面があって、そのぎりぎりのところで評価が揺れているのではないかと思いますけれども、これも見る観点によって大分感じが変わりまして、正直、先ほどの質問がありましたけれども、この鉛筆の持ち方の部分については、私はこの日文のものがよいと思うんですね。1年生の最初に鉛筆の持ち方を学ぶわけですが、日文のものがとても見やすく、どういうふうにつかというのがわかりやすい感じがしました。どちらも工夫されていて、決して悪いということではないのですが、どちらかというとなんか日本語のものがわかりやすいかなというのが印象です。

一方、6年生のところを見ますと、最後の実生活に役立てるという部分で、その文例について光村のほうが充実していて、いろいろな場面で工夫をしたり応用することがやりやすいようになっている。どちらも、ほかにもいろいろな観点がありますけれども、その観点によってちょっとよしあしが変わるようなところがあります。

これは本当にそういう意味で甲乙つけがたくて、正直決心がつかない。今も御意見をと言われておりますが、決断つきかねているところですが、最後の最後、そういうときには学校の先生方の御意見を優先して、学校調査で最も評価の高かった光村を採択するのがよかろうということで、光村の教科書を推薦いたします。

○今野委員 調査委員会の結果と学校調査の結果が一致しなかったケースでありますけれども、それらも含めて総合的に審議委員会では光村がAという判定をしたケースでございます。

光村を中心に、ほかの教科書もあわせて私なりに読んでみました。皆さん方と同じ内容ですが、光村のほうは手紙の書き方であるとか、ノートやメモのとり方、あるいは原稿用紙での詳しい書き方の指導なども入っておりまして、これは非常に評価されるものだなと思いました。

それから、毛筆の関係ですが、従来2字、4字というふうなことが中心だったようですが、今回の場合には3字のものもあるということで、その評価が調査委員会のほうでもいろいろあったようでございましたけれども、酒井委員が言われたように、やはり

実際の書くケースを考えてみますと、先に文字数があるというよりは、紙と書くべき文字が後からあるわけですから、それに応じて適切に書けるようにするということが、実際的な指導のあり方としても、これからはぜひそういう方向に進んでいっていただくほうがいいのではないかなというように思いまして、むしろそこは積極的に評価していくべきではないかなというように思いました。

それから、文字の続きぐあいに配慮して書くという進んだ指導もなされておりました、次の段階に進む発展的なものでもあって、非常にそこも評価されるものではないかなと思いました。総合的にやはり光村のほうがすぐれているという感想を持ちました。

以上です。

○羽原委員 非常に難しい判断で、僕の見方は、筆写という授業のあり方、小筆を含めて毛筆の授業はこれ以外ないので、そういう意味では非常に毛筆になじむというか、その基礎を身につける、3、4、5、6年で4年間やる、日本の文化としても、これは非常に大事だと思うんですね。

ただ一方で、筆写という授業が1・2年生だと文字の書き方、あるいは鉛筆の持ち方というところに始まる文字との触れ合い方、自分で内容じゃなく表現を読みやすく提供する文字を書けるというような意味、あるいは、5・6年生になれば手紙とか、実際に使えるような文字になじむ。あるいは日文の4年生のところもあるように、文字、字形ですね。ゴシックだとか、そういうような文字に対する基礎的な知識を提供しておく。つまり、従来の筆写の授業よりも大分、パソコン等の導入もあって、文字に対する授業というものが、非常に幅が広がったと思うのです。その点で、この書写の教科書はまだばらつきが大きいかと。ページはどこに置いてもいいが、毛筆は毛筆、それから硬筆の部分は硬筆、あるいはプラスアルファ的な基本的な知識というように、もう少し時代にそぐうような筆写の教科書の作り方というものが、これから工夫されてしかるべきじゃないかなと。きょうは光村と日文のほうを中心に、ほかを丹念に見ていませんが、やはり文字に対する時代の要請は変わってきているという感じで、その割に教科書は旧式なのかなという印象があります。

それで、僕としてはどちらもいいとは思いますが。この調査委員会の評価もよくわかりますが、ただ、僕は意見が割れそうな場合には現場の先生方が評価を加えた、現場で使いやすいということを選ばれたのならそちらでまとまったほうがよろしいかと思えます。あくまでも筆写の教科書のありようという観点については、もう少しいろいろプロとして議論を深めて、新しい教科書を模索されたほうが望ましいのではないかと感じました。

以上です。

○白井委員長 書写については学習指導要領の改訂の要点が文字指導内容の改善ということで、手紙を書いたり記録をとったりするなど、実際の日常生活や学習活動に役立つよう内容や指導のあり方を改善するというような要点になっていると。そういう視点から見た場合に、光村の32ページ以下は資料集として手紙とかはがき、エアメール、それから原稿用紙、ノート、新聞、その他電話メモのとり方まで実生活に役立つという改訂の要点に合っている教科書ではないかと感じました。

それと、第2点は、学校調査においてC評価の数にかなり差がありまして、そういう意味では、学校現場のほうの部分での評価も光村のほうが高いという点から光村を推薦したいと思いました。

以上、皆さんの御意見は甲乙つけがたいという御意見もありましたが、光村ということで一致しているようですので、それで確認させていただきたいと思います。

書写については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として光村図書発行の教科書図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、理科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのか、御説明をお願いします。

○審議委員会委員 審議委員の中野でございます。

それでは、理科について、まず学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは大日本で、29校中14校がA評価でありました。

調査委員会調査の結果としては、大日本が総合評価でAでございました。

審議委員会では大日本をA評価といたしました。

その理由として、問題解決の流れを重視した構成となっており、児童にもめあてや活動がわかりやすく示されている。観察や実験についての説明や安全面での配慮が大きく示されている等が挙げられました。

また、審議委員会では、他者に関する意見として、東書については、写真が大きく効果的に使用されており、児童が興味を持ち学習することができる。学図については、人物の写真等を用いて親しみやすい構成となっている。教出については、震災についての写真が大きく

掲載されており、インパクトがある。啓林館については、情報量が多く、ワークシートとして活用できるページが充実しているなどのよい点が挙げられました。

最終的に、審議委員会として、学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった大日本をAと評価いたしました。

以上でございます。

○白井委員長 説明が終わりました。

御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 学校調査の大日本の項目の最後に、「新宿御苑の四季が写真で掲載されており、新宿区で扱う教材として身近にとらえさせられる」という意見がありましたが、この該当箇所はわかりますか。

○審議委員会委員 審議委員の中野です。

私どもも該当ページを探してみたのですが、明確に何ページかわかりませんでしたので、再度詳細に見てみたいと思いますが、審議委員会の中で探したときに、学校調査の新宿御苑云々の該当ページは確認できなかったということでございます。

○松尾委員 そのほかの新宿区と関連する、特に新宿区で扱う教材として身近に感じられるような部分というのはございましたか。

○審議委員会委員 審議委員の中野でございます。

大日本の6年生、135ページに、防災対策というところのページですけれども、避難訓練の様子、これが新宿区の学校で撮影をされております。

以上です。

○白井委員長 ほかに御質問ありますか。よろしいですか。

では、御質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について各委員の意見を確認したいと思います。

今野委員、いかがでしょうか。

○今野委員 これは調査委員会、学校調査ともかなり高い評価で大日本というようになって、審議委員会でも当然Aとなっているものでございます。教科書に当たりまして、その辺を確認したところでございます。

大日本の場合には、単元の初めに疑問の形でテーマを提示する、そしてその後、学年によっていろいろなるのかもしれませんが、予想しようとか、わかったこと、確かめよ

う、生かそうとかいうようなことで、非常に子どもたちが学習しやすい形に構成をされていますし、それぞれのコメントも非常に的確な記述が多かったように思います。恐らくそれが問題解決を進めていく上でいいというように評価されていることかなと思いました。

ただ、1点ですけれども、4年生の教科書の実験のところの部分を詳しく説明を伺いながら見たところですが、写真が余りはっきりしていなくて、実験の過程、あるいは結果でやや不鮮明な写真、あるいは結果がはっきり理解できないような感じの写真もありましたので、そのあたりはぜひ、教科書会社のほうですけれども、改善をしてほしい、注文のある部分だなというふうには思いましたけれども、結論的にはやはり大日本がいいということでございます。

○松尾委員 学校調査、それから調査委員会、ともに大日本ということで、現行の教科書も大日本です。特に大日本の場合は、子どもたちの興味を引くような写真等の使い方がすぐれているように以前から感じているところですが、例えば、もう少し細かいところを見ますと、東書のものもなかなかよくできていて、教科書としてのオーソドックスなわかりやすさとか、話の進め方とか、そういう点で見ると東書のものも非常にすぐれた面が多々あるように感じます。

全体的に見まして、理科の場合、やはり子どもたちに関心を持ってもらって、そして積極的に実験に取り組もうという、そういう部分が非常に重要なというふうに思いまして、学校評価、それから調査委員会調査でも大日本の評価が高いということで、私は大日本の教科書を推したいと思います。

○菊池委員 私は、個人的にはこれもやはり甲乙つけがたいすばらしい教科書だなと思います。やはり理科は子どもたちにとって苦手になりやすいということで、教育出版は科学の申し子ですから鉄腕アトムをうまく使って低学年から、「はてな？」とか「わかった」とか「しらべよう」とか、アトムに言わせているところが少し子どもにはアピールするかなというのと、内容的には本当に甲乙つけがたいなと思います。ただ、先ほど調査委員長が御説明されたように、最初の見開きで目次をやって、全体で何をするかというのを見る見せ方は一番わかりやすいですね。この1年、何をやっていくかというのが全部一目でよくわかります。そして、注意というの、危ないものはその都度注意とそこに書いてあるということで、やっぱり実験で一番困るのは事故ですから、そういう絶対あってはならないものを最重視しているというところもやっぱり評価できると思います。見た目も、比べてみるとわかるのですけれども、大日本図書のほうが見やすいなと思います。したがって大日本を推薦したいと思います。

○**教育長** 確かに全体的なまとまり方とか進め方、先ほど調査委員長のほうからも出ましたけれども、実生活に結びつくような配慮等々がされているということで大日本を推したいと思っておりますけれども、私は、学校図書の注意のところ、必ず同じページの右端に注意があるという構成とか、写真が非常にきれいであると、学校図書に敢闘賞をあげたいなという気がいたしますけれども、推薦するのは、私は大日本を推薦したいと思います。

○**羽原委員** 結論的に言うと、僕は余り理科が好きではなかったし、今も理解度に欠けているのですが、興味を持って引きつけるものがやはり大日本はあるかなという感じがしました。

それから、ただ、大日本の目次のところですね。理科はどういうジャンルで分けるのかなと思っていたら、物質・エネルギー、生命・地球と、この4分野でくくっていくんだと。ああ、そういうものかという僕なりの新しい発見を見出して、つまり、教科書だと各学年、その4つのジャンルをそれぞれの形で学んでいく。そのときに、物心ついてから何か理解度を進める上で、自分はどうも生命はいいがエネルギーがよくわからないとかいうような仕分け、つまりジャンルがはっきりしていると。この大日本の教科書の目次を見ると、ほかにもそうなのですが、1、2、3、4、5という単元が色分けされているのですが、東書のほうはレイアウトは下手くそというか、アマチュア的なつくりだけれども、この目次、物の性質、物の働き、生命、地球という、理科のこういうジャンルでこういうことを学んでいくということが非常に端的にわかる。このほうが僕は、どの項目にどう興味を持つかということも大事だけれども、大きな捉え方で物を見ていく上には、やはりこの4つのジャンルで教科書を仕切っていくなら、この4ジャンルというものを飛び飛びに教えるのであるが継続的にわかる、そういうような目次、この1、2、3、4、5を色分けすればそれでいいということではなく、もう少し工夫があっていいのではないかなという感じが素人目には思いました。

結論としては、申し上げましたように、大日本図書はイラスト等に引きつけるものがある。それから、先ほど今野委員が言ったように、実験の写真ですね。ほかのところは地理的なものとか、非常にわかりやすいけれども、実験の写真が東書も大日本も幾分、もう少し映像でわかりやすい工夫ができないものかなという印象は持ちました。

以上です。

○**白井委員長** 私も余り理科が好きではなかった立場から言うと、内容をどうこう論評はできないのですが、教科書としてすごく受け入れやすいなとまず感じたのが大日本でありました。そこでよくまとまっているなと思ったのが、例えば4年生の教科書の2ページで、理科の学び方としてどういう順番で理科を学んでいけば最終的にわかったことに行き着ける

のかというような形が、思考方法が書いてくれているということは、余り理科が得意でない私には大変参考になりました。

それと、指導要領改訂の要点の中に環境保全の態度というようなことで、実生活に生かすということだと思えるのですけれども、それを先ほど調査委員長が説明してくれた物の温まりの中の最後のところの125ページで、学んだことを生かそうという形で、暖房の仕方、送風機を使う理由とか、そういうような物の温まり方を学んで、最終的にそれを使うとどのようなエコな生活というか、そういうところができるのかみたいなどころまで実生活に、4年生の段階なのに少し落とし込んでいく。もちろん東書のほうを見させていただいて、157ページにエアコンのことを、吹き出し口とかやはり書いて実践的なのですが、ごちゃっと書いてあるより、私としては学んだことを生かそうとちょこっと書いてあったほうが、その単元がわかりやすいという意味で大日本のほうを推薦したいと思いました。

以上、皆さんの意見は一致しましたので、まとめさせていただきます。

理科について、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として大日本図書発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、図画工作について、教科用図書審議委員会ではどのような審議と検討が行われたのか、御説明をお願いいたします。

○審議委員会委員 審議委員の中野でございます。

それでは、図画工作について、まず学校調査の結果についてです。最もA評価が多かったのは開隆堂で、29校中10校がA評価でありました。

調査委員調査の結果としては、日文が総合評価でAでした。

審議委員会としては、日文をA評価としました。

その理由として、表現活動で取り上げている活動、造形遊び、絵、立体、工作の分量に偏りがない。学習のめあて、活動のめあて、活動のヒント、「きをつけよう」、「かたづけ」などの具体的表記が児童にわかりやすく、教師にも使いやすい工夫となっている。これらが理由として挙がりました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、開隆堂についてはアーティストを最初に取り上げており、芸術に対する児童の興味・関心を高めることができるなどがよい点として

挙げられました。

最終的に審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、調査委員会評価でA評価であった日文をAと評価いたしました。

以上です。

○白井委員長 説明が終わりました。

御質問がありましたらどうぞ。

では、質問がなければ、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、各委員の御意見を確認したいと思います。

酒井委員、いかがでしょうか。

○教育長 私は結論的には日文を推したいと思います。調査委員会は日文ですし、学校調査はほぼ同数というような話ですけれども、さきほどの審議の中にもありましたけれども、作品の鑑賞する部分についても日文のほうがねらいがはっきりしていて、表現に思いを込めるんだというので「ゲルニカ」だとか、筆使いを見てみようというゴッホが出てくるというあたりでねらいもしっかりしているし、取り上げている子どもたちの作品も非常にきれいにレイアウトされていて、子どもの表現力、やってみたいという気持ちを引き出せる教科書かなというふうに思いますので、日文を推したいと思います。

○菊池委員 かなり近い御意見で、本当にそのとおりで、子どもたちの作品を見ましても、どうも日文の作品が非常に魅力的で、こういうものをつくってみたいという意欲を子どもたちが持ちやすいかなと思いました。

やはり難しいですね。どちらを選んでも何かすばらしいので、ただ、僕は図画工作が実は非常に苦手で、芸術がわかりにくいタイプで、どちらを見ても余り差がないので、やはりよくわからないなというのが本当は結論なのですけれども、ですが、審議委員会が推した日文を推したいと思います。

○今野委員 これもお話があったように、学校調査ではほぼ同数ということで、調査委員会が日文、審議会のほうでも総合的に日文ということで、日文と両方、これは2冊しかないののでしっかり両方見ることができましたけれども、結論的には、やはり私は日文のほうがいいと思いました。

目についたところが2つありまして、1つは学習のめあてとか活動のめあてがきちんと書かれていて、その書かれ方も非常にいいと思いましたのと、それからもう一つは、学校調査

のほうで写真の子どもの表情が生き生きとしていいというように書いてありましたけれども、多分それと同じことと思いますが、きょうも説明がありましたように、子どもの活動作業の写真がたくさん出ているのですけれども、左から下に、その過程を幾つかに分けて写真が掲載されているということで、順々に子どもたちが活動しているところが出ているので、非常に躍動感を感じる印象がありました。恐らくそのときの子どもの表情も生き生きとして写っていたのだらうなということで、そういう目に入る印象もいいのが、そういうところの工夫にあるのではないかなと思いましたので、審議会の答申どおり日文がいいと判断しました。

○松尾委員 両者見比べてみましたときに、実際の作品の掲載例を見まして、日文のもののほうが子どもたちの関心を引くのではないかなと。こういうものをつくってみよう、やってみようという気持ちにさせるという点で日文のほうがすぐれているように感じました。

掲載されている作品例については、日文のほうは、先ほど申し上げましたけれども割と具象的なものが多くて、なおかつ比較的子どもたちが実際につくった秀作のようなものにして、目標にするのにふさわしいような感じがします。それに比べると、開隆堂のほうは割と、実際に子どもたちが作品をつくったらこんな作品ができるだらうなという意味で、そういう意味では現場に即しているという面もごさいますけれども、これを見て子どもたちが「よし、こういうものをつくろう」というような感じの作品例からはちょっと離れているような感じがします。ですから、つまり、子どもにとってある意味目標になる。同じものをつくるわけではもちろんないのですけれども、こんなものをつくってみたいなと思えるようなもの、ただし、もちろん子どもたちが実際にそんなに満足するものがそう簡単にできるとは思いませんけれども、でも、やってみようという気持ちにさせるときには、やはりある意味よくできた魅力的な作品が掲載されているほうが望ましいのではないかなというふうに思いました。これはあくまで印象ですので、実際には使ってみないと、いろいろな子どもたちがいますから、一概にそうとは言えないかもしれませんが、私の感ずるところではそんな印象を持ちました。

また、学校評価ではおおむね同数ということで、現場の先生方の評価には大きな違いがないということですので、ここは調査委員会の調査、それから審議委員会の評価とも私自身の印象と合致しておりますので、日文の教科書を推薦いたしたいと思います。

○羽原委員 僕は、開隆堂の、この子どもたちの作品のユニークさというか奇天烈さ、これは開隆堂が勝っているなと思って、僕のセンスでは遠く及ばないいいものをつくり出しているという印象で、それは確かに日文のほうもそうですが、この奇天烈さでは、前衛的というの

か、そういう面では開隆堂が勝っているというのが僕の率直な印象です。

ただし、開隆堂の教科書のほうは、ドデン、ドデン、ドデンとあること、それから色合いが、日文の教科書よりは落ち着きが少しいかな印象で、この開隆堂の感じで授業をやる  
とクラスの落ち着きがなくなるのではないかなどと余計なことを感じて、僕はやはり日文の  
よさは、色合いとかデザイン、レイアウトとか、そういうものが使いやすさというよりは落  
ち着きを与えて雰囲気がいいと思いました。特に図工の教科書は、教科書で何かを進めると  
いうよりは、実際にグルーピングされて作業に入ることが比較的多いから、教科書はどちら  
でもいいのですが、落ち着いたもののほうがいいと思います。

それから、ぜひ名画鑑賞もページがふえるといいなともう一回申し添えて、日文にしたい  
と思います。

○白井委員長 私も、学校調査のほうはさほど差がないような形なので、調査委員会、審議委  
員会のほうのA評価の日文のほうを推薦したいと思います。

個人的に思った推薦理由としては、日文のほうはかなりダイナミックに図画工作というも  
のを捉えているというふうに感じました。その一つの例としては、5・6年、上の51ページ  
に、家の形、家の色というのが載ってしまして、美術とか造形が最終的にはまちづくりとか、  
そういうところにやはり生かされてくると。実際に今、条例で美観条例とかも出るぐらいに  
都市計画というのも美の観点というのがありますので、そういう大きな視点が持たせられる  
のではないかというふうに思いました。

2つ目は、やはり「ゲルニカ」です。「ゲルニカ」を取り上げているというのは、美術を  
通して何を感じるかということと、描いた人が何を訴えたいかという思想性なり、「ゲルニ  
カ」の場合はやはり平和だと思うのですけれども、この絵を通してそういうことを子どもた  
ちに語れるという点で、私としては日文に共感いたしましたので、日文を推したいと思いま  
す。

以上、皆さんの推薦は一致しているようですので、確認をさせていただきたいと思います。

図画工作については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、  
皆様の総意として日本文教出版発行の教科用図書を、採択の対象となる教科用図書の候補と  
するというところでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、本日の種目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みは、これで

終了いたします。

それでは、本日までに各種目について協議し、採択候補となった教科用図書について、教育長に議案としてまとめていただき、8月1日の第8回定例会に提案するようお願いいたします。

ここで、次回の教育委員会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思えます。

教科用図書の候補の1種への絞り込みを済ませていますので、全種目を一括して掲載した議案とさせていただきます、全種目を一括して審議した後、一括採択を行うということで進めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○白井委員長 それでは、そのように進めたいと思えます。

本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かありますか。

○教育調整課長 特にございません。

---

◎ 閉 会

○白井委員長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

---

午後 5時03分閉会